

会議録

1. 会議名	平成29年度 第3回出雲市子ども・子育て会議
2. 開催日時	平成29年11月9日（木）14：00～16：00
3. 開催場所	出雲市役所本庁舎3階 庁議室
4. 出席者	<p><委員></p> <p>肥後功一委員（会長）、高橋恵美子委員（副会長）、勝部順子委員、 玉木満委員、重栖伸也委員、福田貴之委員、三島悠道委員、 羽根田紀幸委員、坂根守委員、糸原直彦委員、飯塚由美委員、 林浩司委員、廣戸悦子委員、高橋悦子委員、西郁郎委員、三成重雄委員 (順不同)</p> <p>(欠席：原広治委員、高橋良介委員、飯塚勉委員、原成充委員) (順不同)</p> <p><事務局></p> <p>子ども未来部長、子ども未来部次長（兼 保育幼稚園課長）、 子ども政策課長、健康増進課長補佐、保育幼稚園課長補佐、 子ども政策課長補佐、子ども未来部各係長</p>
5. 次第	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 経過報告</p> <p>4 議事</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) かなで保育園の児童福祉施設の設置認可申請について (2) 子ども・子育て支援事業計画の中間年における見直しについて <ul style="list-style-type: none"> ・幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策 ・放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） ・子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業：就学後） <p>5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 「子ども・子育て支援事業の実施状況」に係る質問への回答について (2) 今後のスケジュール等について <p>6 閉会</p>
6. 議事要旨	以下のとおり
事務局	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p>
子ども未来部長	・6月に第1回の会議を開催し、今回は第3回目の会議である。委員の皆さ

	<p>まにご出席頂いていることに感謝申しあげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子ども・子育て支援事業計画～いきいきこどもプラン～」の中間見直しの大詰めである。前回の会議で一部数値が保留となっている事項があった。今回はその保留としていた事案を中心にご審議いただく。 ・プランの見直しの中の確保方策、そこに深く関わりのある新たな案件として、保育所の認可申請が1件提出された。これについて、委員の皆さんからご意見を本日頂きたいと思っている。 ・計画見直し案は、本日の会を踏まえ一連の手続きを経たのちに最終の案をお示しすることとなる。実質上の審議は本日の会議が最後となる。一連の手続きとは、議会への報告、あるいはパブリックコメントを行うということである。 ・大きな変更がある場合は、改めて年明けに会議を開催する場合もあるかと思うが、実質上の審議は今回が最後となる。ご審議賜るようよろしくお願ひ申しあげる。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度から2年の任期で委嘱をさせていただいている。各関係機関・組織等の都合により、本会から交代された委員を紹介させていただく。出雲市PTA連合会副会長の三島悠道委員である。
三島悠道 委員	(自己紹介)
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・委員20名中16名が出席であり、会議条例第6条により定足数を満たしている。 ・本日出席いただいている委員と事務局職員については、委員名簿及び事務局名簿で紹介に替えさせていただく。 ・本会議は会議規則第3条の規定により公開で進める。議事録については、後日ホームページ等で公表することを了承いただきたい。 ・事前送付している資料持参の確認と、資料4の差し替えをお願いする。
事務局	<p>3 経過報告【資料10】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年度開催した2回の会議の中でご審議いただいた概要について、ご報告させていただく。 ・平成27年3月に策定した「子ども・子育て支援事業計画」当初計画の第4章において、5か年事業計画の量の見込みと確保方策を数値で示している。

	<ul style="list-style-type: none"> ・中間年にあたる本年度において、この第4章の計画内容については、必要がある場合は見直しをすることとしている。 ・第1回会議で、第4章に記載している全事業について、計画値と過去数年の実績値を示し、その乖離状況等から見直しをする必要がある事業を抽出いただいた。 ・第2回会議では、中間年における見直しを行うとした各事業について、量の見込みと確保方策の見直しの考え方を説明しご審議いただいた。 ・第2回会議で見直し後の数値を示せなかつた、次の3事業について今回の会議において、見直しの考え方を説明しご意見をいただきたい。 <ul style="list-style-type: none"> ①幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策 ②放課後児童クラブ事業 ③ファミリーサポートセンター事業（就学後）
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・これより議事である。議事に先立ち、肥後会長からごあいさつをいただき、その後引き続き、子ども・子育て会議条例第6条の規定により、議事の進行をお願いしたい。
肥後功一 会長	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい幼稚園教育要領、保育所保育指針が来年度から始まり、それに続く5年間で様々な教育の仕組みが、学習指導要領を中心に大きく変わることを、この場で申しあげたことがあった。 ・今、各地で保小中、あるいは保幼小中を繋げた教育研究の試みが様々に行われており、その研究が進んでいる県の授業研究に呼ばれ参加することがある。先般も隣県の保小中連携の授業を見てきた。小学校6年生の情報モラルに関する授業であった。 ・保小中を繋げて考えられるような地域にある、小規模な小学校の6年生のSNS利用率に関する授業であった。30人弱の子どもの内、約70数%がSNSに触れたことがある、例えばYouTube画像を見たことがあるということである。実際に自分で画像を投稿・発信したことがある児童は、その学校では3割近くであった。 ・実際にどれくらいの子どもがスマートフォンを持っているかたずねた。Wi-Fiに繋がりさえすればSNSを利用できる機能がついているということから、スマートフォンではなく、ゲーム機を買ってもらっているということであった。 ・SNSは怖い、ルールを知らなきやいけない、ルールを教える、守らねばならないエチケットがある、嘘の投稿をしてはいけない等の決まりきったこ

	<p>とを教えればいいのだという空気が、情報モラル教育の中に少しある。それに反対はしないが、それでよいのかという話をした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが SNS と繋がりたくなるのは何故なのか、ということをきちんとと考えないといけない。ダメなことはダメだと教えるだけで事態が治まれば、そんな簡単なことはないと思う。 ・乳幼児期にどういう育ち方をしているか、どういった大人と関わりを持ってきたか、そういう心の育ちの問題を軽く見てはいけない。そのことが、成長してからの様々な対処の仕方や、人との繋がり方に非常に大きな影響を及ぼすということについて考えた時に、私どもが検討している乳幼児期の子どものあり方・問題というのは、非常に重要かつ根本的な問題だと考えられる。 ・容器の問題が、本当は中身の問題にも様々な影響を及ぼしていることに対し思いをいたし、そこから仕組みや制度をどのようにすべきか考えなければならない。 ・本会議では制度や仕組みのことを検討しながら、子どもたちの心の中に思いをいたしながら議論を進めていけたらと思う。皆さま方の積極的な発言と協力をよろしくお願ひする。
肥後功一 会長	<h4>4 議事</h4> <ul style="list-style-type: none"> ・本日最初の議事は、新しい保育園の設置認可に関することがある。 ・この議題については、設置認可についての是非に対しご意見をいただくわけだが、それは今後の出雲市の器の問題、どれくらいキャパがあるか、またそれによりどの程度受け入れ枠が増えるのかということと関係してくるので、「議事(2)計画の中間年における見直し」と関連付けながら議論していくたいと思う。 ・まずは、資料 1 に基づき、「かなで保育園」の設置認可について、事務局から説明をお願いする。
事務局	<p>(1) かなで保育園の児童福祉施設の設置認可申請について【資料 1】</p> <p>(1. かなで保育園について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かなで保育園は、出雲市中野町に所在しており、国道 9 号線のからさで大橋西詰交差点から南に約 100 メートルの位置にある。 ・施設は、木造 1 階建て 1 棟で、株あい来（あいら）により設置されており、建物内で区画を分け、保育事業と介護事業を運営されている。事業の開始は、平成 28 年 5 月 30 日である。 ・現在、保育所の定員は 72 人で、10 月 1 日現在の入所児童数は 58 人とな

	<p>ている。</p> <p>(2. これまでの経緯)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認可外保育施設として開所され、社会福祉法人による認可保育所への移行を期して、1年後の平成29年5月27日に、運営主体となる「社会福祉法人あい来福祉会」の設立に向けた設立準備会が設置された。 ・社会福祉法人の認可は市（福祉推進課指導監査室）が行い、現在、社会福祉法人の設立認可申請の審査手続き中である。 ・社会福祉法人設立準備会代表者からは、社会福祉法人の認可とともに、保育所認可に向けて正式に手続きを進めたい旨の意向が示され、先月10月31日付けで、定員80名、平成30年4月1日事業開始の設置認可申請書が提出された。 <p>(3. 制度上の対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所の認可は、地域の保育の需給状況や、施設の保育の実施状況・見込み等を踏まえて県で行われる。 ・市は、施設（あい来設立準備会）から提出された申請書に、市長の意見書を添えて県へ進達する。新規の施設の認可については、市全体の保育の量の見込み・確保方策に関わることであり、子ども・子育て会議の意見をうかがい、参考とさせていただきたいと考えている。 ・裏面に参考資料として、国が示している保育所認可についての考え方を掲載している。 <p>(4. 今後の対応方針及び予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日の会議でいただいたご意見を参考に、市長の意見書を作成し、11月中を目途に申請書類を県に進達する考えである。 ・県においては、保育所を認可する際には、児童福祉法に基づく基準を満たしているか確認を行うとともに、県児童福祉審議会に意見を聴き、認可の可否を判断されることとなる。 ・事務局から説明があったとおり、子ども・子育て会議の意見をふまえて、意見書を作成したうえで県へ進達するということである。 ・先程の説明について、質問があればお願ひしたい。 <p>委員 (質問なし)</p> <p>肥後功一 会長</p> <p>・先程申し上げたように、このことは次の議題(2)と非常に関連がある。来年度、どのくらいの量の見込みがあり、それを確保する方策が十分であるのか</p>
--	--

	どうかということに関する議論と絡めながら、「かなで保育園」の設置に関して皆さんのご意見を伺うことにしたいと思う。それでよろしいか。
委員	(異議なし)
肥後功一会長	・それでは、議事(2)に進んで、量の見込み等について説明をしていただきたい。
事務局	<p>(2) 子ども・子育て支援事業計画の中間年における見直しについて【資料2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先ほどの経過報告のとおり、当初計画第4章において、5か年事業計画の量の見込みと確保方策を数値で示している各事業について、計画値と過去数年の実績値との乖離状況等をご説明し、見直しをする必要がある事業を抽出いただいた。 ・第2回会議で見直し後の数値を示せなかった3事業について、この後事業ごとに見直しの考え方をご説明しご意見をいただきたいと思う。 ・まず始めに、幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策についてご説明させていただく。 <p>幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策【資料2・3・4】</p> <p>(資料3、4、2の順に説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料3は、平成30年度に定員改定を予定している認可保育所・認定こども園についての資料である。(資料本文の概略説明) ・また、資料3参考は、資料3の定員改定を含めた各認可保育所・認定こども園の定員一覧である。左側に平成29年度の定員、右側に平成30年度の定員を記載しており、網掛け表示しているところが平成30年度に定員変更を予定している施設である。 ・次に資料4についてご説明する。第2回会議に提出した、調整中の数値に修正を加えたもので、見直し計画に記載する数値となっている。量の見込みについては、第2回会議資料からの変更はない。 ・資料1で説明した「かなで保育園」については、平成30・31年度の認可保育所の確保方策に加えている。また、既存の認可保育所・認定こども園の平成30年度定員(確保方策)については、資料3の定員改定の内容を認可保育所の確保方策に盛り込んでいる。 ・認可外保育所の確保方策については再確認した結果、合計350人であったので、平成27年度以降の数値を修正している。

	<ul style="list-style-type: none"> ・この結果、平成 30 年度については、確保方策の合計としては量の見込みに対して 86 人不足する見込みである。 ・平成 30 年度の列の右に記載している、「30 弾力化」の列を見ていただくと、全体で 133 人のプラスとなっている。 ・認可保育所・認定こども園に対して、平成 30 年度の受入れについて、定員変更に加えて、年度当初から定員の弾力化を活用した場合の受入れ見込み数を調査している。調査結果を踏まえると、「30 弾力化」の列の数値を見ていただくとお分かりいただけると思うが、各年齢において量の見込みに対応できると見込んでいる。 ・平成 31 年度については、認可保育所・認定こども園においては、平成 30 年度当初の定員の弾力化により満たした受入れ見込み数を基に、定員増が可能な既存施設について定員化、定員増を図り、量の見込みに対応していくことを想定している。 ・平成 31 年度についても、現時点で認可保育所 1 か所の新設として、認定保育所からの移行及び定員増を見込んでいる。この他、必要と認められる場合において、安定的な経営・保育の質の確保を前提として、増築・改築などの施設整備を行うことにより、量の見込みに対応していくこととしている。 ・平成 30 年度からは、量の見込みに対応するため、定員による確保方策に加え、緊急やむを得ない措置として、認可保育所・認定こども園において、年度当初からの「定員の弾力化」を活用し受入れを行うこととする。 ・今後、確保方策の総数が量の見込みを上回った後も、一部の地域においては需要が供給を上回る状態が当分の間は続くと見込まれることから、年度当初からの定員の弾力化については、当面 5 年間実施するものとする。 ・以上を踏まえて、資料 2 において見直し後の計画値を記載している。具体的には、P3 において、確保方策見直しの考え方を新たに記載した。また、P7 の 2 号、3 号認定の欄に、資料 4 の数値を記載した。更に P9 の教育・保育施設別の数値についても、資料 4 の数値及び説明を記載した。
肥後功一 会長	<ul style="list-style-type: none"> ・資料 3 を中心に、来年度の定員を増やす施設の見込み、それを足し込み推計し直した数値を資料 4 に示していただき、それから、先ほどの設置認可を出している保育園についても、数値の中に足し込んであるという説明であった。以上を踏まえて、ご質問・ご意見があれば伺いたい。
西 郁郎 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・先ほどの「かなで保育園」の認可については、平成 29 年度もこれほどの待機が出ているので、私の口から良いとか悪いとか言うことではないかもし

れない。ただ、市は従来から待機児童対策として、新設の保育所は認めず、定員増で対応するという方針できていた。

- ・地域によっては、新設しても良いと感じておられた法人・施設があったかも知れないが、市の方針としてそうしたことを長年言い続けてこられたので、おそらく控えてこられたのだと思う。
- ・今回「かなで保育園」が新たに認可申請をされることについて、市からの報告を受け県で決められるということなので、本日の結果がどのように反映されるのか分からぬが、今まででは、そういった方針で対応してきたということだけは報告しておきたい。
- ・今、新たに6園が定員増を、1園が定員減の申請をされている。この中で、「あすなろ保育園」が定員を240人にされるということについての反発も一部から出ている。
- ・現在、待機児童が出ているわけであり、それを解消するためには、受入れをしてもらえる施設があれば、定員増しても良いのではないかという考え方をおられる。
- ・平成23年から市においては、保育所の定員の上限を200人とすることが決められていた。これは、定員検討委員会という、子育て会議とは別の会議があり、そこで検討され平成23年度から平成27年度までは、上限は200人ということで決められていた。
- ・平成28年度に415人の定員増をしたということで、そのときに、緊急避難的に220人まで引き上げたという認識の施設が大半であった。この時に上限は取り扱われたと理解された施設もあった。それで、平成30年度の定員増の調査があった際に、240人という定員が出されたということである。この240人という定員が、これで良いのかということも、この場で検討していただきたいと思う。
- ・保育所事業は、行政からの委託事業である。出雲市の保育幼稚園課は、我々に対する「任命権者」であり、保育幼稚園課が定員はいくらくらいが適正な定員規模だと考えておられるのか。また、国の様々な決まりの中で、そのことが読み取れるものがあるのか。また、その点をどのように理解されているのかおたずねする。
- ・A社が企業内保育を実施されるという申請が、既に出されている。このことについて、どの程度承知されているのか。いつ開所され、定員規模はどの程度か、またそれが我々にどのような影響を与えるのか、与えないのか、その点をどうお考えなのか聞かせていただきたい。

肥後功一 会長	<ul style="list-style-type: none"> ・定員に関しては、様々な観点からの取り決めがあろうかと思うし、その取り決めは、利益に繋がるか否かということではなく、恐らく保育の質をどう守っていくかということに基づいて検討されてきたはずだ、というように理解した。 ・事務局がこれまでの方針と考え方に対し、どのような変更を行う考えがあるのかうかがいたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・定員の考え方については、定員検討委員会で 200 人が妥当ではないかというご審議をいただいた際に、当面 200 人を上限として考えていこうということであった。 ・申し込みが多くなった段階（平成 28 年度）において、このままでは量の見込みに対応できず、保育協議会と協議をさせていただき、待機児童を出すことになると、保護者の方の就労への影響も含め、福祉サービスとしてはいかがなものかということをご理解いただき、緊急避難的に 220 人まで上限を上げていただいた。このことで上限を定めた、あるいは、まだ上がっても良いといった議論を当時はしていない。 ・今現在は更に申込が増えており、今年度 78 名の待機児童が出た。出生率も上がっているが、女性の働く意欲や、雇用が増えてきている状況にある。 ・市民サービスを提供する市の立場としては、安心・安全な保育が出来ることを見定め、待機児童を解消していかなければならないと考えている。 ・今現在、資料のとおり量の見込みが右肩上がりとなっているが、全国的に少子化が将来見込まれていることを踏まえ、定員をどうしていくかということについても議論いただきたいと思っている。 ・A 社の企業内保育について、はっきりしたことは市へ情報が入っていない。申請をされたようだということは分かっている。国の決定が出た場合は通知があるが、市内企業等について一件も報告を受けていない。今後の見込は不明である。 ・企業内保育は、そこに雇用されている方の福利厚生を主眼において実施されるため、市民だけでなく、市外からお勤めされている方も対象となるので、これは我々の考えている、市内における保育に対する福祉サービスとは切り分けて考えさせていただいている。
坂根 守 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「かなで保育園」の設置認可申請に関し、待機が出ている市の現状から、実施したいと申請される施設があれば認可されるべきだと思う。 ・先程、西委員から「出雲市では新設は認めない。」という発言があったが、

	<p>国が株式会社も保育事業に参入して良いと言っていることに対し、保育協議会は市に対し「株式会社の参入は行わないでください。」といった内容の請願を提出されている。その請願には、保育の質とか量とか様々な問題点を記載しておられたが、国が良いとしたことを、市がしてはいけないという請願を提出されるのはいかがなものかと当時思っていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市においては待機を出さないという大前提の元で、新たに実施される施設があった場合、設置に際し保育の質、保育士の人数、給食等に関し問題がなければ、認可できないとは言えないと思う。 ・「かなで保育園」は 80 人の定員で申請されている。これは認めても良いのではないかと思っている。今後何年間かは分からぬが、待機が出そうな場合は、定員増に協力してくれる施設については、我々会議委員が認めて、定員を増やしていくべきだと思う。 ・先ほど事務局から、上限は 200 人あるいは 220 人と決まったものではないという説明であった。私も上限を決めたものではないと理解していた。240 人になっても問題はないと思う。 ・インターネットで調べると、100 人が小規模、200 人が中規模、300 人以上が大規模な保育園だと出ている。体操・音楽活動に必死で取り組んでいる保育園は人気があり、マンモス保育園になっていると掲載されている。全国で見ると大規模な保育園はいくらでもある。設備が整っていて、保育士が十分に確保されており、受け入れができるれば問題はないのではないかと思っている。
肥後功一 会長	<ul style="list-style-type: none"> ・他にご意見はないか。
西 郁郎 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・認可保育園の新設については、株式会社の参入も国が認めており、出雲市だけが反対するということではない。保育協議会として、株式会社の参入は行わないで欲しいといったお願いを提出したことは確かにあった。 ・今後は少子化傾向にあり、施設を増やせば園児の争奪戦が必ず起きてくるので、市は定員増で対応すると言ってこられた。 ・現場の我々は、その考え方賛同し協力するため、平成 28 年度は 415 人定員増をした。これは全体の約 8 % であり、すごい数値だと思う。 ・平成 27 年度に開催された子ども・子育て会議の中で、参考資料として「平成 23 年度出雲市認可保育所定員等検討委員会答申」からの抜粋が示されており、「現段階では、1 施設の定員の上限は 200 人が妥当と考える。」という内容であった。

	<ul style="list-style-type: none"> ・国は定員規模により運営費の額を決めている。一時預かりは、200人から300人で1,473千円、それが8段階あり、最高額は3,900人以上で9,140千円とされている。 ・年間3,900人ということは、土曜を除く日を年間約240日とすると、毎日平均して約16人となり、各クラスの平均定員が約20人の保育所では考えられない数字である。それほど、全国では一時預かりについても需要があるということである。 ・幼稚園では15人から300人以上までの17段階に分けて運営費が決められている。保育所では、20人から170人まで同じく17段階である。 ・保育所として子どもの安全を保障できる適正規模を考えるにあたり、弾力化を使うことについて、国の会計検査院は賛成していない。100人規模の運営費で120人の子どもの受け入れをしてはいけないという考え方である。 ・幼稚園と保育所では子どもの入所年齢が異なるため、同人数で対比した場合その負担感は両施設で大きく異なっている。このため、国もこのような定員規模の設定をしていると考えている。運営費の観点から、定員規模の設定について適正の是非を考える必要があり、保育所としては定員が大きくなることは望ましくないと思う。 ・弾力化により定員を多くし、万が一事故が起きた場合に、誰がどう責任をとるのか。市が以前設定された上限200人は評価できる人数であると思う。 ・保育協議会や理事長会の中で、定員の上限については様々な意見が出されている。定員増については、慎重に審議を行っていただく必要がある。 ・子どもたちの命を含めて預かる仕事でもあり、子どもたちに安全を保障できないような人数の受入れはすべきではないと思っているので、定員についてどのように考えられるのか、ご意見をお聞かせいただければと思う。
肥後功一 会長	<ul style="list-style-type: none"> ・現場の状況を踏まえてご意見をいただいた。飯塚委員どうぞ。
飯塚由美 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・時代の流れとして、待機児童を増やさない、あるいはなくすという方向性になってきているが、定員の問題ばかりを取り上げて言う一方で、質をどうするのかということが、非常に大事ではないかと思っている。 ・保育の質をどのように保っていくかということは、安全面もあるが、一人一人の指導者の意識と質、そういう部分も関わってくる。とても大切なことではないかと考えている。 ・増員することも悪くはないが、定員200人が最良なのか、200人で手薄な施設もあるかもしれないで、300人ではいけないということではないと思

	<p>う。保育の質を考えながら実施しないと、安全・安心なまちづくりの方向には進まないのではないかと思う。両面を持って初めて成り立つものではないかと思う。少なくとも、質が悪ければだめである。</p>
肥後功一 会長	<ul style="list-style-type: none"> ・大変大事なポイントを言っていただいた。玉木委員どうぞ。
玉木 満 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・先程から話が出ているが、西委員が言われたとおり、定員を上限無しに引き上げていくのは、飯塚委員が言われたとおり、質の問題に当然結びついでいくと思う。 ・子ども・子育て会議は、会長も言われたとおり、容器の問題を追求する部分であるので、質の部分を話し合う機会は、改めて必要になるのではないかと思っている。 ・待機児童がこれだけ生じ問題になっているということを踏まえれば、定員増、そして施設の新設、これらについては認めていくしかないと思う。
肥後功一 会長	<ul style="list-style-type: none"> ・本会議は、新しい設置認可について、その可否を審議する場ではない。設置認可に対して、会議委員から出された意見を踏まえて、事務局が県に上申されるということをご理解いただければと思う。 ・委員から出された意見を総合する形で、私から 2 点事務局におたずねしたい。 ・1 点目は、保育所の定員管理については、どの委員会で行うべきなのかということである。定員の検討委員会があると言われたが、検討委員会たるもののが現在設置されているのか。玉木委員から、保育所の質的な検討を行う別の機会が必要だということであったが、この会議の他に検討する場があるのか無いのかおたずねする。 ・2 点目は、西委員からあったように、来年度はこれまでの方針を変えて、例えば、上限で言えば 220 人であったものを 240 人まで延ばす必要があること、また弾力化で対応しようと思っていたが、新設を認める形で受け入れ枠を増やすことを決断された理由について、今後の見通しを含めて資料 4 から説明していただきたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・1 点目の定員管理に関するご質問についてであるが、平成 27 年度からの新制度施行前までは、定員管理の検討委員会を設置していた。新制度となり、この委員会の機能は子ども・子育て会議に移行されている。 ・保育の安全・安心、質の問題が出ているが、これについては、県の指導監

	<p>査と市の確認監査の両方で確認を行っている。法人の監査は、市福祉推進課内の指導監査室が実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質が保たれていない施設において、何人でも定員を増やすということは抑えていくべきと考えており、毎年度の監査の中で質の確認を行っている。
肥後功一 会長	<ul style="list-style-type: none"> ・1点目については、現在、定員を管理する委員会が設置されていないならば、この子ども・子育て会議の中で、施設の監査結果や、保育の質の状況、あるいは緊急やむを得ず弾力化を行った場合に、実際に齟齬が起きていないかといったことを、ご報告いただきたいと思う。 ・2点目については、平成27・28年度の実績を踏まえて、定員を変更するに至った経緯と、またその上で来年度は更に受入れ枠を増やさないと対応できないため今までの方針を変えた、という様にご説明いただきたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・当初計画は、年度当初時点で恒常に定員を上回っている既存の保育所・認定こども園において、定員増を行って待機児童に対応することを想定し策定している。つまり、現在の認可定員を増員することで、量の見込みと確保方策のバランスが取れるよう調整することを、当初計画に記載している。 ・平成29年4月に78人という多くの待機児童が生じたことから、夏季に各施設を対象に、平成30年度に向け定員を増やしていただくことの可否、また定員増ができる場合、何人の増ができるかということを事前調査させていただいた。その結果は、資料3の表のとおりである。 ・差し引き60人の定員増を盛り込み、且つ「かなで保育園」の定員80人も確保方策の中に盛り込んでも、資料4のとおり、平成30年度は定員レベルで86人の不足が生じる見込みとなっている。 ・既存の保育所において、過去1年間で400人の定員を増やしていただいたこともあり、市としては大変感謝を申しあげるところである。 ・既存の保育所においては、これ以上の定員増は体力的にも困難であるという判断があったうえで、定員の弾力化は最後のカードとしての提案である。 ・保育の質等については、県・市保育幼稚園課・市指導監査室の3つの部署で、様々な形で現場の監査をさせていただいている。 ・「かなで保育園」は元より、定員増を行う施設、あるいは弾力化を実施する施設も、保育士の配置基準や施設の面積基準といった国が定めている基準を全てクリアすることが施設設置の前提にある。これらについても、申請が提出されたものについては、恒常的な指導を、今後も市は責任を持って行いつかなければならないと思っている。

肥後功一 会長 西 郁郎 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・先ほど事務局から説明があったが、西委員、それでよろしいか。 ・飯塚委員が言わされたように、大規模施設が必ず悪く、小規模施設は良いということではなく、確かに質の問題がある。定員を増やすほど事故が起きるリスクは高くなるということを言っている。お願いしたいのはそのことだけである。
肥後功一 会長	<ul style="list-style-type: none"> ・定員に関しては確かに器の問題ということであるが、それによって保育の質が左右されるため、保育士自体の争奪戦にもなっていき、際限なく定員増を行うとかなり厳しい実態になっていくので、市側でも一定のルールを設けてこられたということである。 ・来年度、待機児童が発生しないことを最優先に考え、定員の増・施設の新設・弾力化という手法で来年度に備えたいということを説明されたので、その結果、保育の質がどのようになったか等を検証していただきたい。 ・企業内保育所を大手企業で実施されることは、既存の施設に一定の影響を及ぼすので、市行政の枠外だと考えられるよりは、そのことについても一定程度モニターすることをしないと、逆に定員の弾力化をお願いすることもできなくなるのではないかと思う。情報収集は難しいかもしれないが、特に A 社内に保育所開設の動きがあるときには、その影響についても調査をされるべきではないかなと考えている。
西 郁郎 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・A 社に勤務しておられる家庭の子どもが、出西保育園には 14 名、伊波野保育園には 28 名おられる。その全員を企業内保育所が吸収することはおそらくないと思うが、従業員獲得のために実施されるので、既存の施設への何らかの影響があると当然考えておかなければならない。そのことも踏まえた上で、市は定員増を求めるということをお願いしたい。
玉木 満 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・先程、定員の弾力化は切り札であるという説明であった。本計画期間内においては、切り札を使うことになったということである。 ・今回の中間見直しにあたっては、量の見込み・確保方策について十分に議論されたとは思うが、今年度のように突然に待機児童が多く生じるということが、今後もどうしても起こり得ると思う。 ・松江市では、待機児童解消に向けて、幼稚園における一時預かり（幼稚園施設で行う保育事業）の実施を大々的に報道されていた。

	<ul style="list-style-type: none"> ・出雲市で同じことをして欲しいとは言わないが、事務局としては、何かあった時に対応ができるよう、もう一つ何か切り札を考えていただきたいと思う。よろしくお願ひしたい。
肥後功一 会長	<ul style="list-style-type: none"> ・非常に大切なご指摘をいただいた。待機児童そのものについては、5年間の計画の中では、平成31年度には定員に余剰が出るような試算をされており、切り札的にはそれで良いと思うが、定員の弾力化は、あまり積極的に使うべき手法ではないので、余裕のある保育施設、あるいは保育事業に対する新たな打つ手というのを考えておくべきではないかというご発言だったと思う。 ・大きな変更は皆で共有しておく方が良いと思うので、基本的なことを申しあげる。資料2のP6・7で見直し前と見直し後の数値で、一番大きく乖離があるのは0才の量の見込みである。実測値は当初計画値の約半数となっている。なぜそうなっているのかという質問をさせていただく。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度以前の実績値は、各年度4月1日時点の利用者数をとりまとめたものである。当初計画上の数値は1年間を通しての計画値である。 ・見直しを行うにあたっては、年度当初でどの程度の利用ニーズがあり、それにどう対応していくか、また年度を通して受入れができるのかを検討した中で、この表に記載している数値となっている。
肥後功一 会長	<ul style="list-style-type: none"> ・資料4の中でも、0才児に関しては、量の見込みは年度当初の値の実績値を踏まえて、平成30年度は399人、平成31年度は395人という見通しを立てている。 ・0才児では待機児童は生じないという予測を立てているが、1・2才児については、来年度は少し厳しい状況にあるけれど、新設や定員増を見込み、少し弾力化で対応していきたいという考えを示されたところである。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の質に関し補足させていただく。県、市でそれぞれ、法に基づく監査を行っている。保育所に関しては概ね2年に1度、施設の保育状況・設備等について監査を行っている。 ・あすなろ保育園についても、平成29年度に監査を終えている。ここを含め監査を行った市内の保育所については、保育内容について基準どおり実施されていることを確認している。 ・監査項目としては、規定がきちんと整備されているか、保育所の体制とし

	<p>て保育士が基準どおり充足されているか、施設の面積が充足しているか、のような基本的な部分から、保護者からの苦情が年間どのくらいあったか、またそれに対してどう対応しているか、保育内容に関する計画を立て実施しているか等である。監査の結果、正確に記録をとり、適切な保育体制の中で保育がなされていることを確認していることを報告しておく。</p>
肥後功一 会長	<ul style="list-style-type: none"> ・定員の弾力化を特段に緊急的に行うわけであり、これによる影響があるのか無いのかについて検証すべきだということを申しあげたところである。 ・本計画期間の5年間で利用ニーズは急増するということではなく、漸減していくという中での方策であり、誤算が起こることも市にとっては良いと思うが、そういう状況下での施策であることをご理解いただきたい。 ・先程、玉木委員からあったように、資料2のP8・9で、いわゆる1号子ども（幼稚園等の教育施設部分）については、非常に余裕のある状態で運営されている。同じ出雲市の子どもでありながら、保育自体の密度も大きく異なっており、先程ご紹介いただいたような松江市の施策もそういった部分がある。 ・施設の有効活用ができないかという中で、それが良かったか悪かったかについては今後の評価になるが、それは工夫された結果だと認識している。出雲市でも、そういう方向性についても少し考えてみる時期なのかもしれない。 ・結論を出したわけではないが、様々な意見をいただいたので、そのことを踏まえて、新設に関して県に上申していただくようお願いする。 ・前回の会議で数値的な検討ができなかった、放課後児童クラブ事業について説明をお願いする。
事務局	<p>放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）【資料2・5・6】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・量の見込みの見直しの考え方については、前回会議でお示ししたとおりであるが、これまで十分に把握ができていなかった4～6年生の入会ニーズについて、先般アンケート調査を行い今回の見直し案に反映している。 ・確保方策見直しの考え方については、市設置の児童クラブの拡張整備と、社会福祉法人等が運営する児童クラブの設置により受け入れ枠を確保している。 ・3項目目に運営体制に関する見直し内容を追加している。市が設置する児童クラブの運営の課題について、9月から運営委員長、支援員とともにワーキング会議を行い、現行の委託基準や職員の待遇面などの見直し方法について

	<p>て検討している。今後、この検討内容を踏まえ、運営体制の安定化と職員の定着化を図ることにより、受入れ体制を強化する考えである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料5について、今回「児童の放課後・休日に関するアンケート」を教育委員会と共同で行った。アンケートの集計結果は、今後分析を行った後、本会議委員、並びに教育委員会等にお示しする考えである。 ・4年生以上の入会希望率は、入会率の実績よりも高いため、これを実際の利用ニーズとみなし・量の見込への反映を行った。 ・資料6について平成30・31年度の量の見込は、低学年は過去3年の実績を踏まえた入会率を用いて試算している。高学年は、先ほどのアンケート結果の入会希望率で試算している。全体数としては、平成30年度は2,250人、平成31年度は2,299人と推移すると見込んでいる。 ・確保方策については、市設置クラブの拡充整備と法人クラブの参入、受入れ体制の強化により、市全体の受入れ枠を年次的に拡充・強化し、平成31年度には入会希望者全員の受入れをめざしたいと考えている。 ・施設数については、新たに設置される見込みの法人クラブの施設を毎年度1か所ずつ加えたものとしている。
肥後功一 会長	<ul style="list-style-type: none"> ・これについて、何かご意見はないか。
委員	(質問なし)
肥後功一 会長	<ul style="list-style-type: none"> ・8月の終わりに全国学力調査があった。その結果、家庭での学習時間が1時間に満たない割合が、島根県は全国的に見て非常に高かった。学習とは急に行うようになるものではなく、一定程度の学習習慣が必要である。 ・今回行われたアンケート調査は、学習習慣を促進するためにという点から必要であるため、教育委員会と共同で実施されたのだと思う。児童クラブのような児童福祉施設と、学習状況は関連があるのだと思う。
事務局	<p>子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業：就学後）【資料2・7・8】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・量の見込みについては、近年の利用実績に基づき、次の3点の要素を踏まえ見直しを行った。 ・放課後児童クラブと自宅の送迎サポート依頼は、全サポート数の3割近くを占めているため、平成29年10月から、児童クラブ44か所の内の24クラブにおいて、18時30分までの開設時間延長を実施したことに伴い、送迎サポート依頼数の減を見込んだ。

	<ul style="list-style-type: none"> ・先程、児童クラブ事業で報告したが、1～5年生の保護者を対象に抽出によるアンケート調査を教育委員会と共同で9月に実施し、その調査結果に基づき、平成30・31年度の児童クラブ入会希望者数の見直しを行った。これに基づき、児童クラブと自宅の送迎サポート依頼数の変動を見込んだ。 ・学習塾等への送迎サポート数の近年の増加傾向を、全学年を対象に見込んだ。 ・確保方策の見直しとしては、現状では、サポート依頼を断るケースはほとんど無く、現在登録されている援助会員で対応できているが、今後の増加見込に対応するため援助会員の増員に努めることとする。 ・会員個々の資質向上のため、研修の更なる充実を図る。
肥後功一 会長	<ul style="list-style-type: none"> ・予測としては1年生から3年生までは年間2,400件、4年生から6年生までは600件くらいの利用があるのではないかと見込みを立てて対応していたが、実績値としては1年生から3年生までは3,800件、4年生から6年生までは400件から1,000件という状況も見込まれるという説明であった。 ・見直し後の量の見込みと確保方策の数値が一致しているが、これはサポート依頼があれば、全て対応するという意味だと思う。それを実行するには、対応できるだけの援助会員が必要であり、その人数が現状592人であるが、更に確保に努め、資質向上のための研修を実施する形で何とか対応していきたいという説明であった。
肥後功一 会長	<ul style="list-style-type: none"> ・本日は3つの案件について審議頂いた。全体を通して意見はないか。
高橋悦子 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを取り巻く環境のことで、様々に皆さまと協議をさせていただいている。子どもが子どもらしく幸せに過ごせる時間を持てるように、保育士をはじめ保育業務に従事されている方々は、西委員が言わされたとおり命を預かる大切な仕事をされているので、安全で働き易い環境であって欲しいと思っている。保護者としては、市からの支援をお願いしたいと思う。
肥後功一 会長	<ul style="list-style-type: none"> ・漸く国の方で働き方改革が様々な分野で行われようとしており、これを進めていかないといけないと思う。 ・子ども・子育て支援施策を進めるには、文部科学省・厚生労働省・総務省・経済産業省が関わっている。働き方の問題や労働の在り方ということについて、最初は大きな話題とされていたが、数値目標を設定し実施していく中で、少しトーンダウンしていた。しかしそれではいけないということで、国

	も働き方改革について進めるようになったのだと思う。
子ども未来部長	<ul style="list-style-type: none"> ・資料2「幼児期の学校教育・保育事業の見直し」について、P4～7の量の見込み・確保方策の各表に合計欄を設けたいと思う。その点についてご了承いただきたいと思う。 ・議事1について委員の皆さまからいただいたご意見を踏まえ、市長の言葉で、市としての意見書を県に提出させていただく。 ・議事2の3件については、皆さまのご了解をいただいたというように受け止めているが、そういうことでよろしいか。
委員	(了承)
肥後功一 会長	・その他、特段にご意見がなければ、事務局にお返ししたいと思う。
	5 その他
	(1) 「子ども・子育て支援事業の実施状況」に係る質問への回答について 【資料9】
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回会議でお話しした「子ども・子育て支援事業の実施状況」について、頂いた質問への回答を作成し、10月に委員へお送りしているが、これについて新たに質問等はないか。
委員	(質問なし)
	(2) 今後のスケジュール等について 【資料10】
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・本日の会議の後、12月の市議会で「いきいきこどもプラン」の中間年ににおける見直し（案）を報告させて頂く。 ・その後、パブリックコメントを12月下旬から1月中旬にかけて市のホームページ上で実施する。 ・パブリックコメントの結果、重要な計画変更が仮に必要となった場合には、第4回会議を開催させて頂きたい。開催時期は2月上旬と考えている。特に変更がない、又は軽微な内容変更であれば、報告のみとさせて頂きたいと考えているので、ご了承いただきたい。 ・全体を通して何かご質問等はないか。
委員	(質問なし)

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・本日の会議録については、肥後会長に確認をいただいた後に、委員の皆さんにお送りしたうえで、市ホームページ等で公開させていただく。
事務局	<p>6 閉会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・閉会にあたり、子ども未来部部長の石飛がごあいさつ申しあげる。
子ども未来部長	<ul style="list-style-type: none"> ・本日は活発な議論を頂き感謝申しあげる。 ・中間見直しは、冒頭申しあげたとおり、これから議会への報告、パブリックコメントといった手続きを踏んで成案となる。 ・保育所の入所申し込み、児童クラブの入会申し込みは、11月中旬から始まる。それらの大まかな募集状況については、1～2月頃に全体像が見えてくる。 ・本日は、それが見えない中での議論であった。今後こうした募集状況や市民の皆さまの声を踏まえ、修正が必要な場合は改めて会議を開催することになる。それ以外の軽微な修正等については事務局に一任頂きたい。最終のものは、委員の皆さんに送付したいと思う。 ・委員の皆さまは任期が2か年度ということで、平成29年度が2年目であり、平成30年3月31日までが任期となる。その間、引き続きご指導、ご助言を賜りたくお願い申しあげる。 ・平成30年度以降の新しい委員構成については、事務局としては皆さんに再任をお願いしたいと考えている。その折にはよろしくお願い申しあげる。

以上